

糸魚川市一般廃棄物処理基本計画
(ごみ処理基本計画)
中間見直し(案)



平成 28 年 月

糸 魚 川 市

目 次

計画見直しにあたって

- 1 計画見直しの背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第1章 ごみ処理の現状と課題

- 1 人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 ごみ排出量の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 1人1日あたりのごみ総排出量の推移・・・・・・・・・・ 5
- 4 再生利用量とリサイクル率の推移・・・・・・・・・・ 6
- 5 最終処分の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 6 ごみ処理経費の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第2章 基本方針と計画の目標

- 1 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
- 2 計画の目標
 - (1) 家庭系ごみの減量目標・・・・・・・・・・ 1 1
 - (2) 事業系ごみの減量目標・・・・・・・・・・ 1 2
 - (3) 排出抑制の目標・・・・・・・・・・ 1 3
- 3 目標達成時における数値の予測
 - (1) 計画人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5
 - (2) ごみの総排出量に関する予測・・・・・・・・・・ 1 5
 - (3) 再生利用量とリサイクル率の予測・・・・・・・・・・ 1 6
 - (4) 最終処分量の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8

第3章 見直しに伴う施策の展開

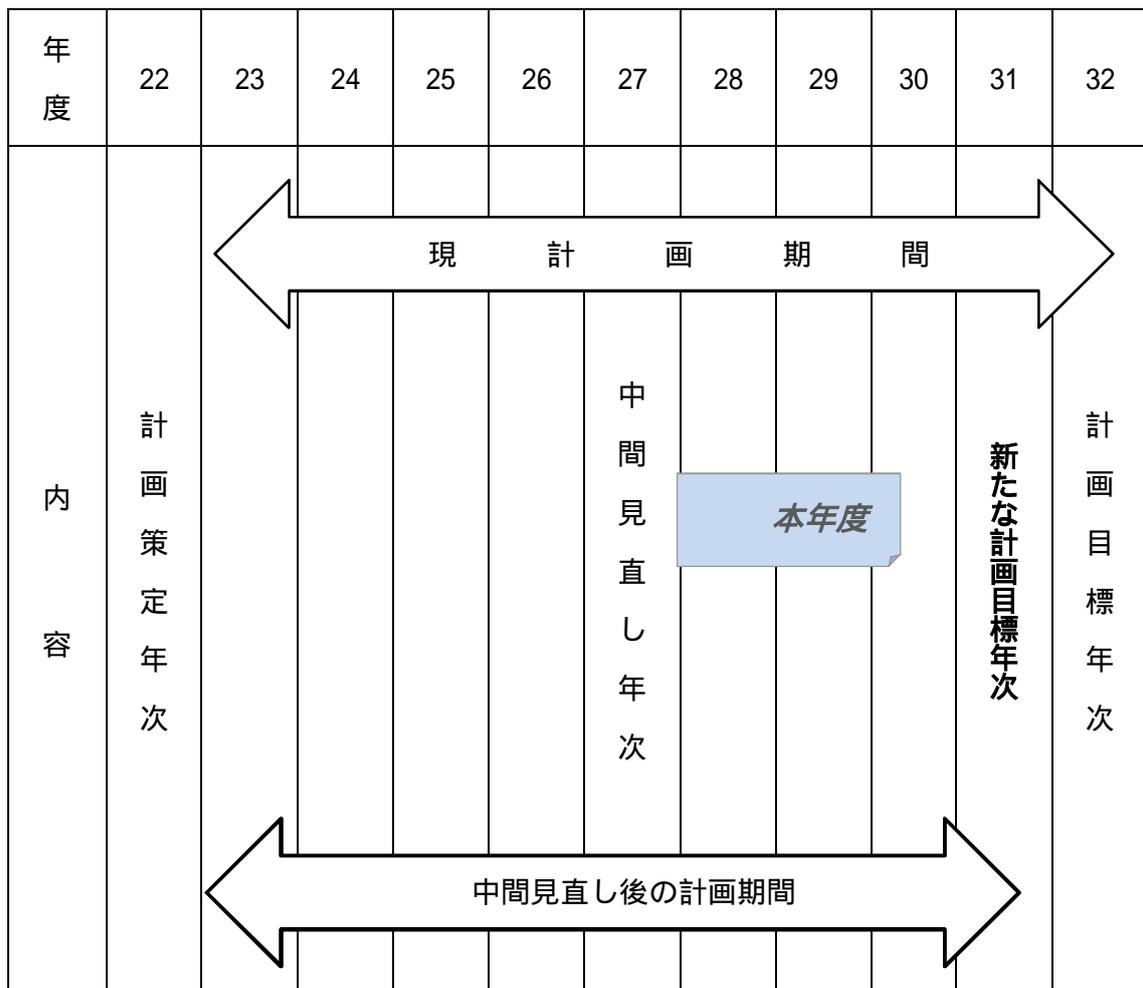
- 1 発生抑制・排出抑制計画
 - (1) 家庭でのごみ減量の取組・・・・・・・・・・ 1 9
 - (2) 紙・布類のリサイクル推進・・・・・・・・・・ 1 9
 - (3) 不燃ごみ残さのリサイクル化の取組・・・・・・・・・・ 1 9
 - (4) 事業系ごみ減量の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 9

(5) ごみ有料化に向けた取組	19
2 適正なごみ処理の推進	
(1) ごみ処理施設の整備	19
3 その他の廃棄物対策	
(1) 在宅医療系ごみの適正処理	20
(2) 不法投棄対策	20
4 災害廃棄物の処理	20

3 計画期間

本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間となっていますが、新たなごみ処理施設の建設が、平成31年度末の供用開始を目指して事業着手されており、処理方式が炭化炉からストーカ炉へ変更となります。

処理方式の変更と本計画との整合性を図るため、計画の期間を新たなごみ処理施設が供用開始される前までの、平成31年度までとします。なお、新たなごみ処理施設の建設状況やこの計画の推進に影響を与えるような社会情勢やごみ処理の変化、関係する法制度の大幅な改正があった場合などは、必要に応じて見直しを行いません。



なお、この、一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）は、平成23年3月策定の計画の内、「ごみ処理の現状と課題」と「ごみの減量目標」に関わる部分を中間見直したものであり、他の部分については、従前の基本計画をもって本計画とします。

第1章 ごみ処理の現状と課題

1 人口の推移

計画人口は、ごみの排出量を推計するための基本となるものです。

本計画では、平成19年度からスタートした「糸魚川市総合計画」における人口推計を基準として、各年度を推計しています。

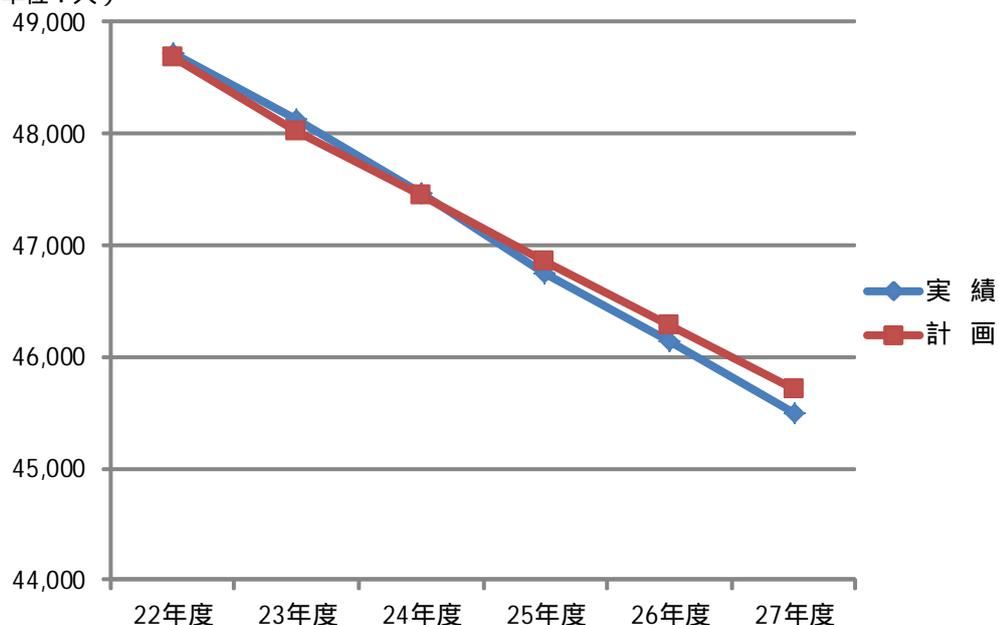
しかし、実際の人口は、計画より若干減少して推移しており、実績に沿った新たな計画人口を推計する必要があります。

実績と計画

(単位：人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度 (推計)
実績	48,727	48,133	47,466	46,751	46,144	45,493	
計画	48,680	48,022	47,442	46,862	46,282	45,702	42,802
比較	47	111	24	-111	-138	-209	
(%)	0.10%	0.23%	0.05%	-0.24%	-0.30%	-0.46%	

(単位：人)



2 ごみ排出量の推移

ごみ排出量が、計画策定年次の平成22年度と平成26年度を比較すると約1,460トン減少となりました。

これは、人口減が大きな要因の一つとなっておりますが、事業系ごみの減量もあり、また、これまでのごみ減量の取組の成果も少しではありますが出ていると考えています。

家庭系ごみ量は、直近の2年間では、若干の減少傾向となりましたが、ほぼ横ばいの状況となっております。燃やせるごみのうち、生ごみの減量に重点を置き取組を行っていますが、中間目標値までは約1,600tの減量が必要であり、現在のペースでは、達成が厳しい状況となっております。

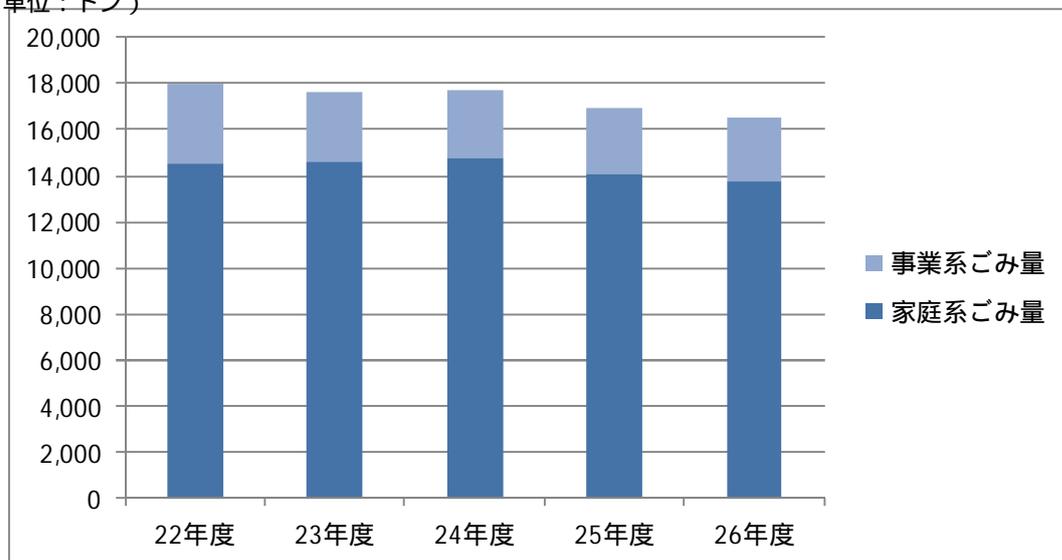
事業系ごみ量は、事業所の立ち入り調査等、事業活動に伴う廃棄物の適正処理について取組を進めた結果、本計画策定後は減少傾向となっており、中間目標値まで、あと69tの減量が必要となっております。

ごみ排出量の推移

(単位：トン)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (中間目標)	32年度 (目標)
排出量	17,996	17,685	17,707	16,989	16,536	14,848	14,077
家庭系ごみ量	14,562	14,602	14,750	14,089	13,767	12,148	11,377
事業系ごみ量	3,434	3,083	2,957	2,900	2,769	2,700	2,700

(単位：トン)



3 1人1日あたりのごみ総排出量の推移

人口の増減に影響を受けない1人1日あたりのごみ総排出量は、平成24年度の1,022グラムをピークに減少しており、平成26年度では、982グラムとなりました。

また、家庭系（資源物等を除く）のみの数値についても、同様に平成24年度をピークに減少しています。

1人1日あたりのごみ総排出量

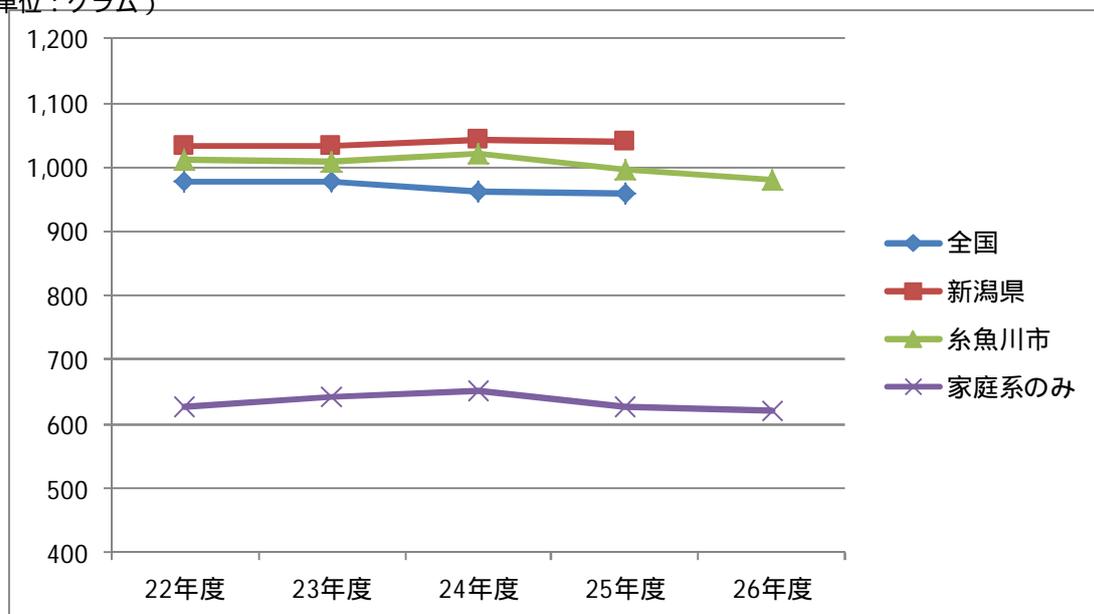
（単位：グラム）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (中間目標)	32年度 (目標)
全国	976	976	963	958	-		
新潟県	1,034	1,033	1,044	1,039	-		
糸魚川市	1,012	1,007	1,022	996	982	890	901
家庭系のみ	628	642	650	626	622	550	550

全国、新潟県の数値は、1年遅れで公表されます。

家庭系（資源物等を除く）は、事業系を除いた1人1日あたりのごみ総排出量です。

（単位：グラム）



4 再生利用量とリサイクル率の推移

資源ごみ量は、平成24年度をピークに減少傾向となっています。減少傾向のなか、新たな取組として始めた紙シュレッダーダストや、布類では、綿製品の衣類のみを収集の対象としていましたが、すべての衣類を対象として変更した結果、収集量が増加しています。

施設資源化量については、燃やせるごみの処理方式である炭化炉による炭化物のほか、不燃ごみについてもセメント原燃料化をはじめとした、資源化に取り組んでおり、順調に推移しています。

資源ごみ量と施設資源化量を合計した再生利用量については、ほぼ、横ばいとなっています。

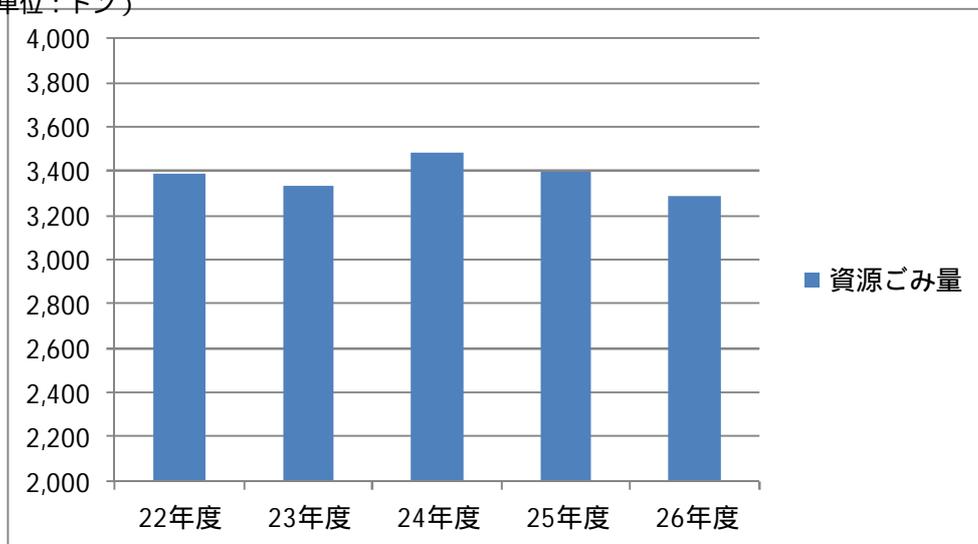
また、リサイクル率は、毎年上昇し平成26年度に40.7%になりましたが、炭化物を除いても24.0%となっており、中間目標値をクリアしている状況となっています。

資源ごみ量の推移

(単位：トン)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (中間目標)	32年度 (目標)
資源ごみ量	3,386	3,328	3,480	3,400	3,289	2,942	2,756

(単位：トン)



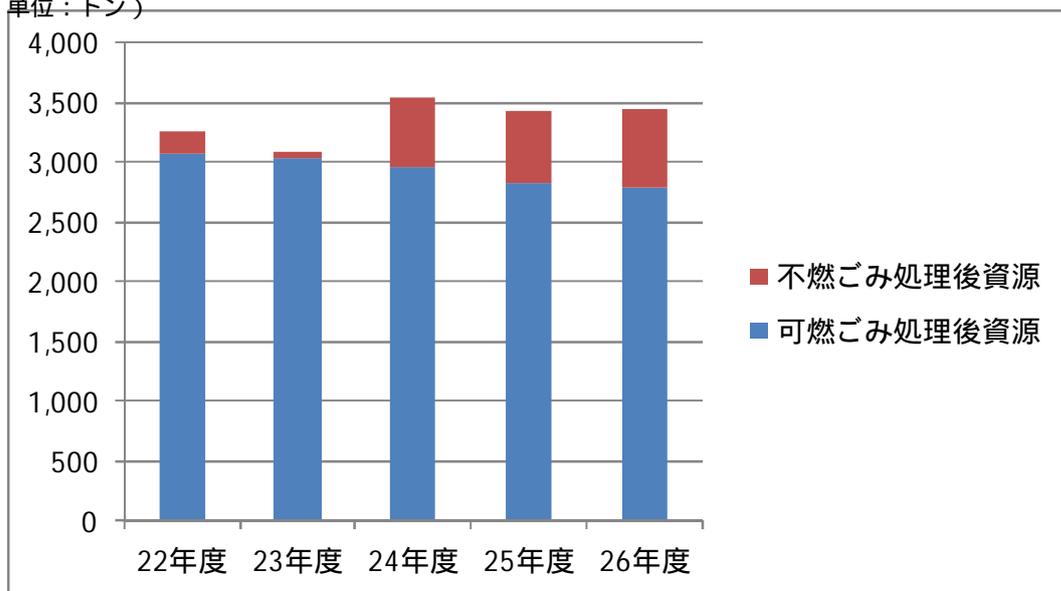
施設資源化量の推移

(単位：トン)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (中間目標)	32年度 (目標)
施設資源化量	3,258	3,085	3,537	3,421	3,443	2,786	2,650
可燃ごみ処理後資源	3,065	3,029	2,964	2,821	2,784	2,531	2,411
不燃ごみ処理後資源	193	56	573	600	659	255	239

施設資源化量は、ごみの中間処理施設から回収される金属類等の資源物

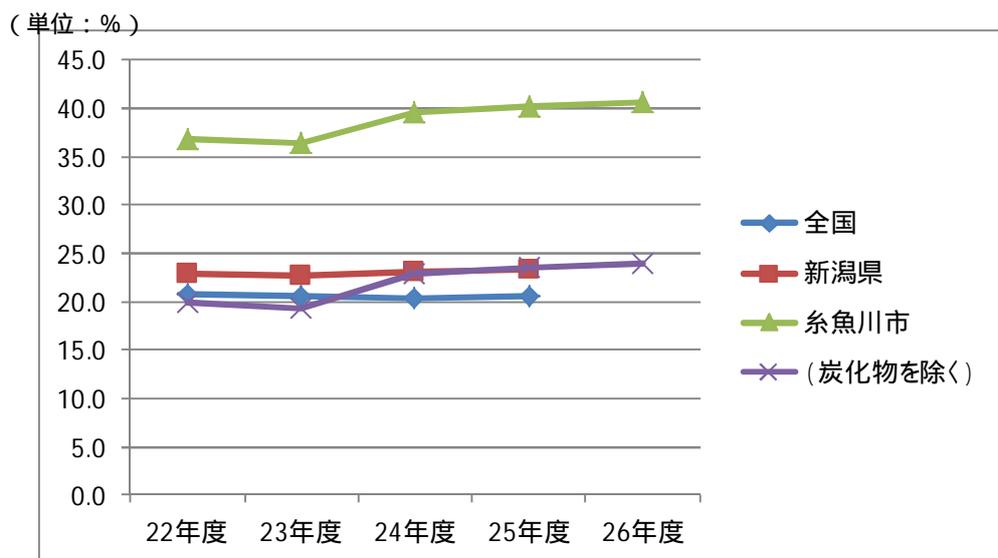
(単位：トン)



リサイクル率の推移

(単位：%)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (中間目標)	32年度 (目標)
全国	20.8	20.6	20.4	20.6	-		
新潟県	22.9	22.7	23.0	23.2	-		
糸魚川市	36.9	36.3	39.6	40.2	40.7	38.8	38.6
(炭化物を除く)	19.9	19.2	22.9	23.6	24.0	21.8	21.6



5 最終処分の状況

大野地内の一般廃棄物処分場は、昭和50年度に整備されてから、平成20年度まで処分場として使用していましたが、不適切な廃棄物処理により平成21年3月に搬入を中止しました。平成24年度から処分場の適正化工事を進め、平成27年度、完了となりました。

現在、燃やせるごみのばいじんや残さ、燃やせないごみの中間処理後の残さなどは、市外の最終処分場で処理しています。

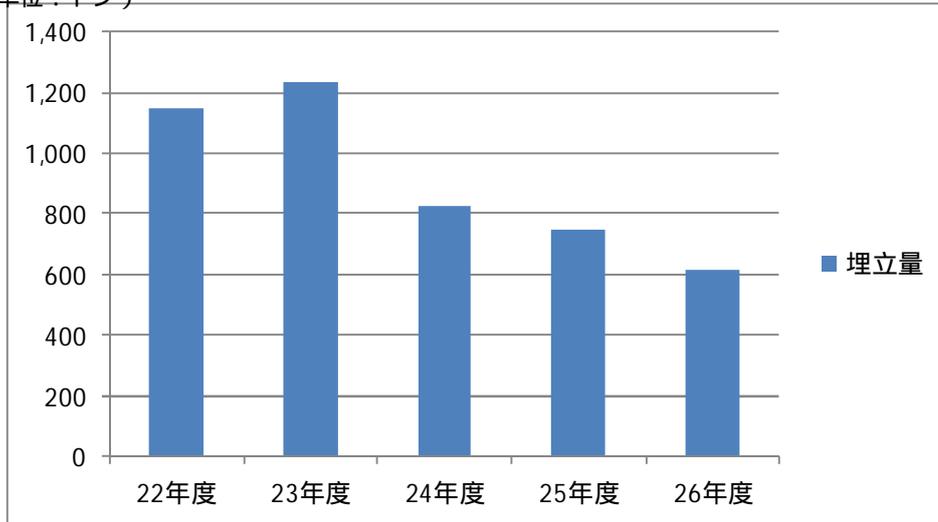
埋立量については、埋立処分をしていた燃やせないごみの資源化によって、近年は減少しています。

埋立量の推移

(単位:トン)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (中間目標)	32年度 (目標)
埋立量	1,150	1,231	823	748	613	1,140	1,093

(単位：トン)



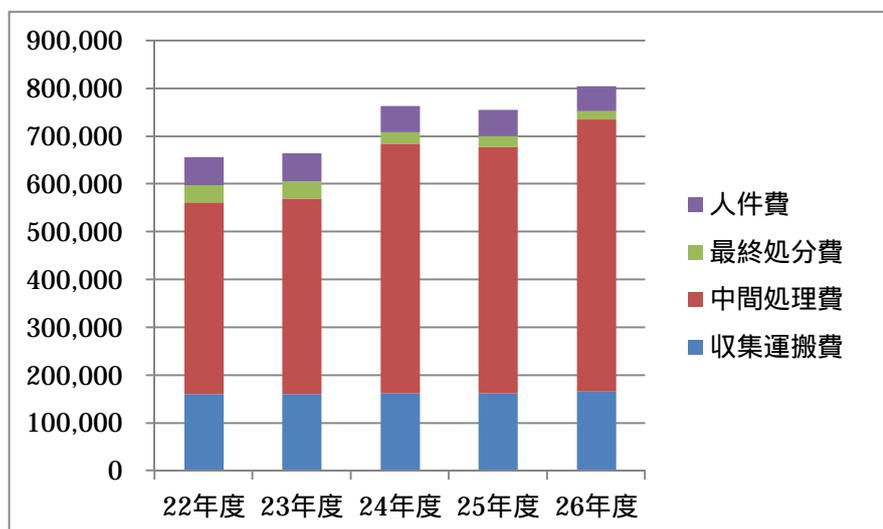
6 ごみ処理経費の実績

平成 26 年度にごみ処理に要した経費（歳出）は、約 805,112 千円（年間市民 1 人当たり 17,448 円、ごみ 1 トン当たり 48,688 円）となっています。

(単位：千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収集運搬費	160,960	161,616	161,794	161,800	166,357
中間処理費	400,969	408,039	523,252	516,552	569,427
最終処分費	35,349	36,172	23,887	21,827	17,378
人件費	59,331	58,971	55,172	55,172	51,950
合計	656,609	664,798	764,105	755,351	805,112

最終処分場の適正化事業は含みません



	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人口	48,727	48,133	47,466	46,751	46,144
世帯数	17,736	17,713	17,675	17,596	17,594
1人/1年間当たりの経費（円）	13,475	13,812	16,098	16,157	17,448
1世帯/1年間当たりの経費（円）	37,021	37,532	43,231	42,927	45,761
1t当たりの経費（円）	36,488	37,591	43,155	44,461	48,688

第2章 基本方針と計画の目標

1 基本方針

本計画策定時の基本方針を継続し、今後も以下の取組を行います。

(1) 発生抑制・排出抑制計画

ごみの減量化や資源化の取組として、リデュース（Reduce 発生抑制）、リユース（Reuse 再利用）、リサイクル（Recycle 再資源化）の3Rに努めます。

(2) 適正なごみ処理の推進

安全で確実なごみ処理をするために、排出されたごみの収集、中間処理、最終処分までの適正な処理体制を推進します。

(3) その他の廃棄物対策

在宅医療系廃棄物の適正な排出へ向けた取組を進めます。また、引き続き不法投棄の未然防止に取り組みます。

2 計画の目標

ごみの排出量は、家庭系ごみ、事業系ごみに大別されることから、本計画では、国の循環型社会形成推進計画の考え方に準拠し、次の3つの指標について、目標値を設定しています。

今回の見直しでは、過去5年間の実績を踏まえ、新たな目標値を設定します。

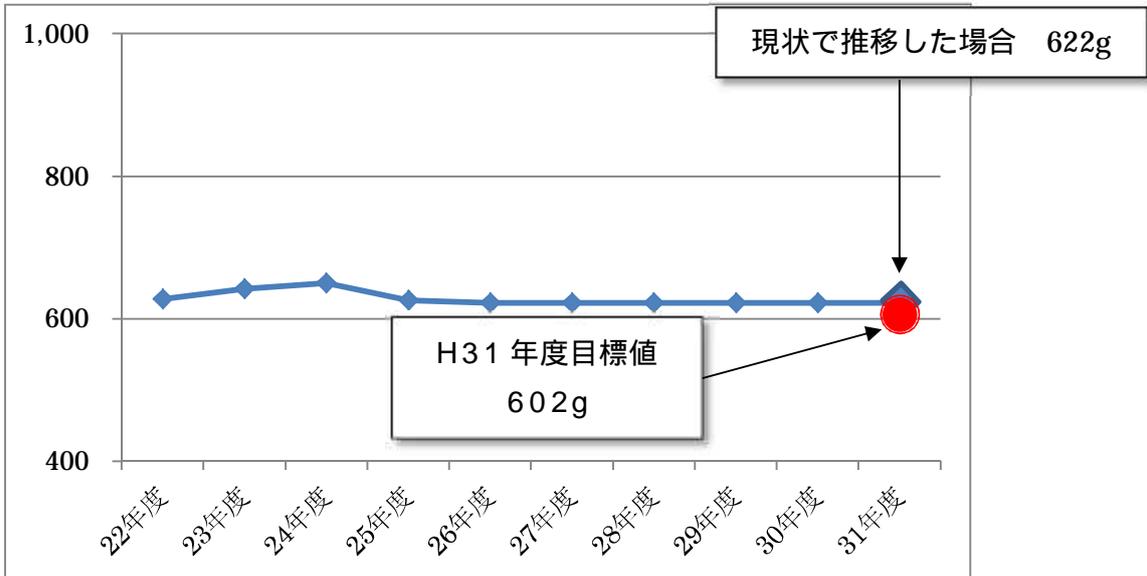
(1) 家庭系ごみの減量目標

家庭系ごみ量は、人口1人1日あたりの家庭系ごみ量（資源物を除く）を指標としています。

現在までの計画期間では、ここ2年間で減少傾向となりました。しかし、国の第2次循環型社会形成推進基本計画の平成12年度の20%削減に準拠した現在の目標値550gの達成は、実績の推移からも厳しい状況です。また、本計画策定後の平成25年5月に国の第3次循環型社会形成推進基本計画が策定されており、この計画では、20%から25%へさらに厳しい数値が設定されました。

これまでの実績から国に準拠した目標達成は困難と判断し、平成25年度から平成26年度の減少率を採用し、年0.6%の減少を継続させる目標値を設定します。

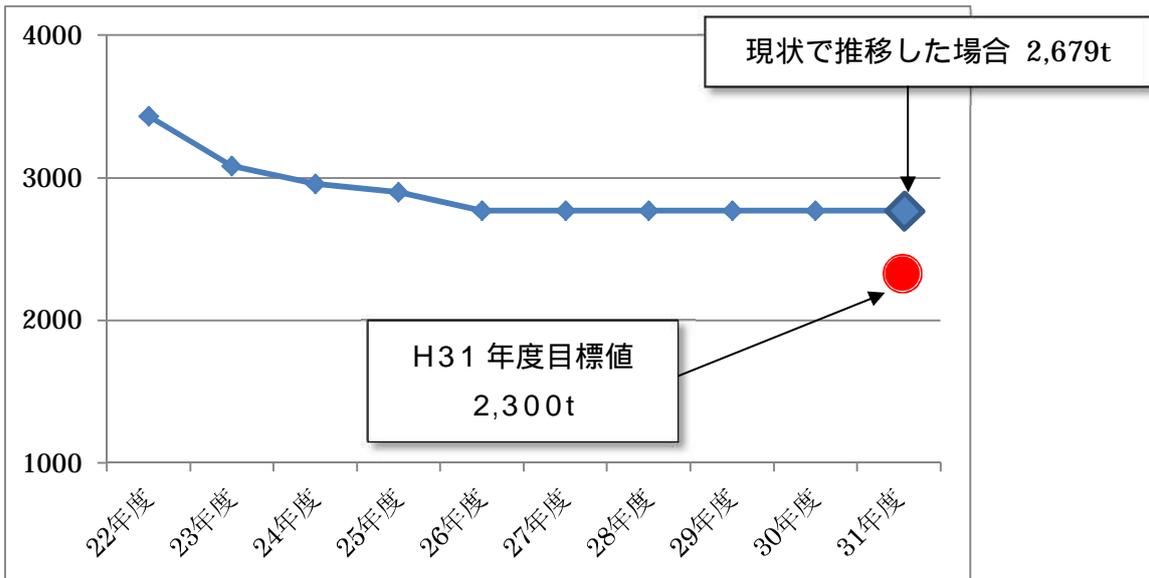
人口 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ量（資源物等を除く）
 平成 31 年度において 602 g を目指す
 （平成 26 年度 622 g） （20 g 減らす）



(2) 事業系ごみの減量目標

事業系ごみについては、計画策定以降、順調に推移しており、中間目標値である2,700tまであと69tとなっています。国の第3次循環型社会形成推進基本計画が平成25年度5月に策定されており、このなかで、平成32年度の事業系ごみの目標値が示されてされています。本計画でも国に準拠し、平成12年度の35%削減を目標とします。

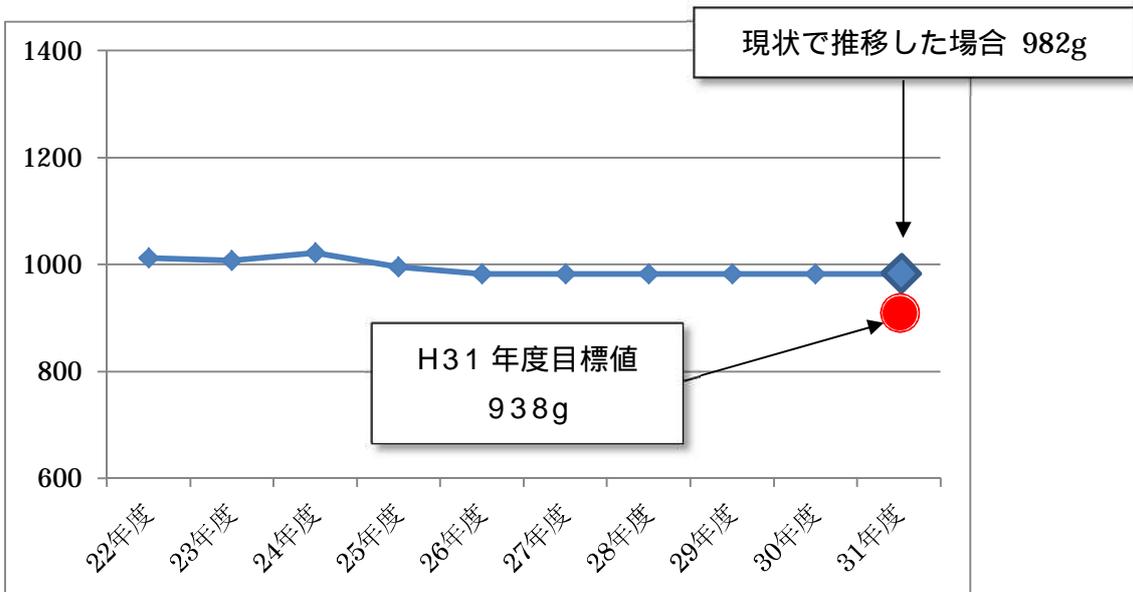
年間の事業系ごみ量を
 平成 31 年度において 2,300 t を目指す
 （平成 26 年度 2,769 t） （469 t 減らす）



(3) 排出抑制の目標

(1)、(2)で設定した目標値を基に設定します。排出抑制の観点から家庭系の資源ごみ排出量についても、年0.6%減少させることとし、1人1日当たりのごみ総排出量の目標値を設定します。

人口1人1日あたりのごみ総排出量を
 平成31年度において 938g を目指す
 (平成26年度 982g) (44g減らす)



新たな目標値

項目	平成 26 年度 (基準)	中間目標値	新たな目標値
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量 (資源系除く)	622g	550g	602g
事業系ごみ排出量	2,769t	2,700t	2,300t
1 人 1 日当たりのごみ総排出量	982g	890g	938g

参考

県内他市町村との比較 (平成 25 年度一般廃棄物処理事業実態調査結果より)

	人口1人1日あたりの家庭系ごみ量(資源ごみ除く)		年間の事業系ごみ量				人口1人1日あたりのごみ総排出量	
	(単位:g)		排出量 (単位:t)		人口1人1日あたり (単位:g)		(単位:g)	
	県全体	497	合計	277,605	県全体	323	県全体	1,039
1	長岡市	303	粟島浦村	2	粟島浦村	16	出雲崎町	697
2	出雲崎町	329	出雲崎町	235	田上町	59	関川村	863
3	上越市	350	田上町	271	加茂市	70	見附市	869
4	見附市	423	関川村	356	出雲崎町	132	長岡市	909
5	十日町市	440	刈羽村	606	関川村	153	上越市	949
6	柏崎市	449	加茂市	756	糸魚川市	170	聖籠町	952
7	津南町	450	弥彦村	932	阿賀野市	229	阿賀野市	957
8	妙高市	465	阿賀町	1,130	佐渡市	236	弥彦村	958
9	小千谷市	476	聖籠町	1,761	阿賀町	243	柏崎市	959
10	聖籠町	498	津南町	1,878	五泉市	253	十日町市	987
11	新発田市	500	湯沢町	1,897	見附市	288	糸魚川市	998
12	新潟市	504	糸魚川市	2,900	上越市	290	佐渡市	1,008
13	刈羽村	521	阿賀野市	3,781	長岡市	291	魚沼市	1,014
14	三条市	540	見附市	4,417	弥彦村	297	津南町	1,027
15	胎内市	541	胎内市	4,936	新潟市	304	村上市	1,056
16	弥彦村	544	五泉市	5,015	村上市	323	南魚沼市	1,068
17	阿賀野市	556	魚沼市	5,068	柏崎市	325	小千谷市	1,071
18	関川村	568	佐渡市	5,248	聖籠町	340	新潟市	1,075
19	南魚沼市	573	小千谷市	5,544	刈羽村	346	刈羽村	1,091
20	魚沼市	578	妙高市	6,085	魚沼市	349	五泉市	1,100
21	村上市	602	村上市	7,755	燕市	389	阿賀町	1,109
22	燕市	627	十日町市	8,379	十日町市	395	加茂市	1,113
23	糸魚川市	628	南魚沼市	8,911	小千谷市	401	田上町	1,117
24	佐渡市	698	柏崎市	10,587	南魚沼市	405	妙高市	1,120
25	五泉市	744	燕市	11,739	胎内市	438	新発田市	1,130
26	阿賀町	785	三条市	18,183	妙高市	473	胎内市	1,132
27	加茂市	893	新発田市	18,490	津南町	481	三条市	1,172
28	湯沢町	896	上越市	21,422	三条市	485	燕市	1,180
29	田上町	941	長岡市	29,874	新発田市	498	湯沢町	1,590
30	粟島浦村	1,569	新潟市	89,447	湯沢町	625	粟島浦村	1,683

3 目標達成時における数値の予測

新たに設定した目標値により、目標年度における数値を予測します。

(1) 計画人口

「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計に準拠し、平成31年度の人口を43,110人と推計しました。

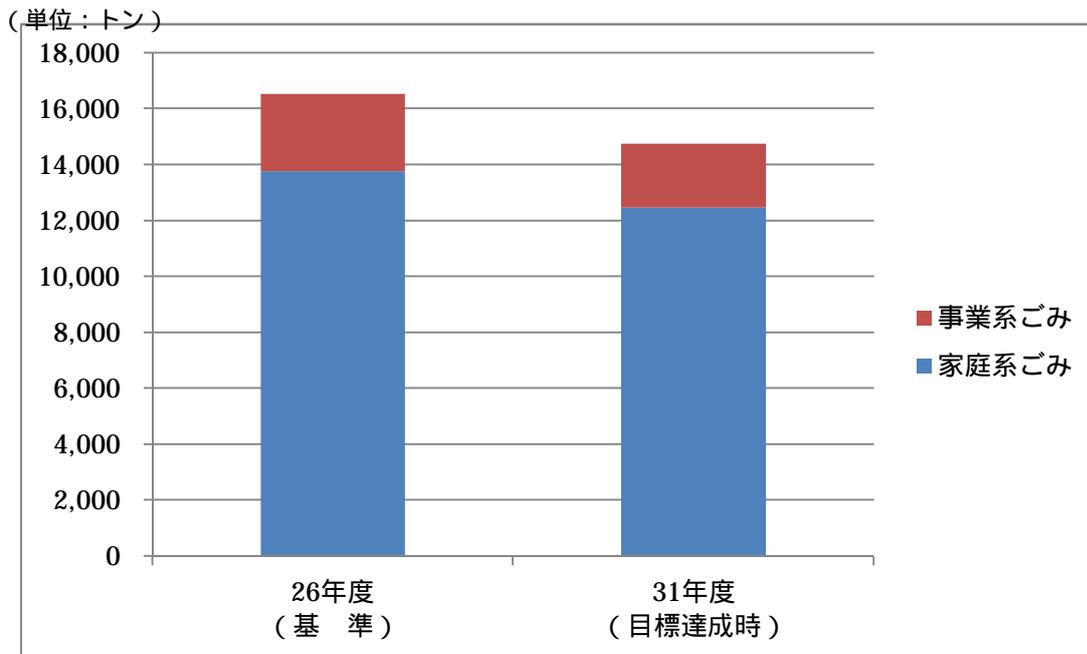
(2) ごみの総排出量に関する予測

新たに設定する目標値を平成31年度に達成した場合の1年間のごみ総排出量を14,763トンと予測しました。

ごみ総排出量で、平成26年度と比較すると-10.7%となります。

ごみ総排出量に関する予測値

	26年度 (基準)	31年度 (目標達成時)	比較
人口(人)	46,144	43,110	-6.6%
総排出量(トン)	16,536	14,763	-10.7%
家庭系ごみ	13,767	12,463	-9.5%
事業系ごみ	2,769	2,300	-16.9%
1人1日あたりのごみ総排出量 (グラム)	982	938	-4.5%
家庭系のみ	817	792	-3.1%
家庭系ごみ (資源物等除く)	622	602	-3.2%



(3) 再生利用量とリサイクル率の予測

施設資源化量については、現状の処理方式を前提として、平成26年度の処理比率(下表のとおり)で予測をしました。

目標達成時におけるリサイクル率は、現状維持の40.9%となります。

燃やせるごみ処理内訳

	平成 26 年度実績	比率
燃やせるごみ量	12,256	-
施設資源化量	2,784	-
炭化物	2,771	22.61%
鉄	12	0.10%
アルミ	1	0.01%
ごみ焼却灰	123	1.00%
ごみ焼却残さ	163	1.33%

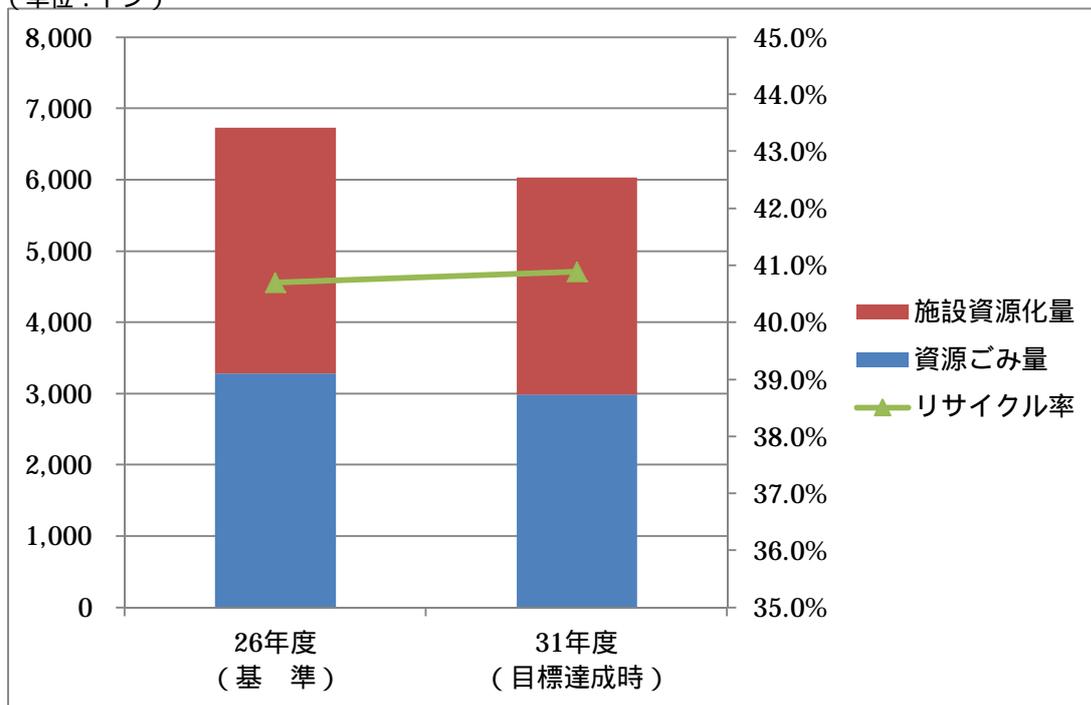
燃やせないごみ処理内訳

	平成 26 年度実績	比率
燃やせないごみ量	991	-
施設資源化量	659	66.50%
残さ	332	33.50%

再生利用量とリサイクル率の予測値

	26年度 (基準)	31年度 (目標達成時)	比較
ごみ総排出量	16,536	14,763	-10.7%
再生利用量	6,732	6,037	-10.3%
資源ごみ量	3,289	2,990	-9.1%
施設資源化量	3,443	3,047	-11.5%
リサイクル率	40.7%	40.9%	0.2%

(単位：トン)



(4) 最終処分量の予測

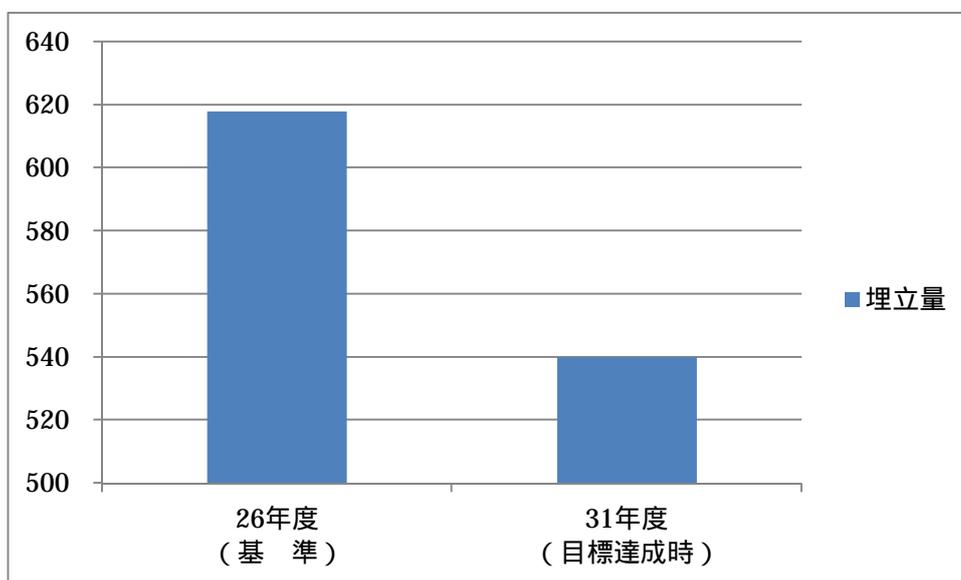
最終処分の対象物及び処分方法は、現状と同様に焼却処理後のごみ焼却飛灰、ごみ焼却残さ、燃やせないごみの処理残さとしました。し尿の焼却残さについては、セメント原燃料化を開始していることから予測から除外しました。

現状では、燃やせないごみの処理残さの資源化については、試験段階であるため、最終処分することとして予測しました。

最終処分量の予測値

	26年度 (基準)	31年度 (目標達成時)	比較
埋立量	618	540	-12.6%

(単位：トン)



第3章 見直しに伴う施策の展開

計画策定時より掲げる、ごみの排出抑制やごみの資源化などの「発生抑制・排出抑制計画」、ごみの計画的な処理やごみ処理施設の整備などの「適正なごみ処理の推進」、不法投棄等防止活動やごみの適正排出などの「その他の廃棄物対策」を継続し、新たな目標に向けた次の施策の更なる推進を図ります。

1 発生抑制・排出抑制計画

(1) 家庭でのごみ減量の取組

ごみの減量には市民の協力が不可欠であり、今後もごみの分別や生ごみの水切り、家庭での生ごみ処理機器を利用した堆肥化などの取組の情報提供を行います。

プラスチック製容器包装を資源として有効活用するため、分別の徹底や洗浄等の適正排出を市民周知するため、出前講座の開催、広報紙などを活用し市民意識の高揚を図ります。

また、関係団体とごみの分別や減量に対する情報交換を図るとともに、協力して市民PRの輪を広げます。

(2) 紙・布類のリサイクル推進

集積所へより出しやすい方法等を検討し、リサイクル化に努めます。

(3) 不燃ごみ残さのリサイクル化の取組

最終処分量の削減を目指して、引き続き、不燃ごみ残さの資源化に向けて試験を進めていきます。

(4) 事業系ごみ減量の取組

清掃センターへ持ち込まれる事業系ごみの展開調査や事業所への立ち入り調査を継続し、ごみの分別、減量への協力を求めています。

(5) ごみ有料化に向けた取組

ごみの減量化を進めるため、排出抑制やリサイクルの推進に加え、排出量や分別努力に応じた費用負担の公平化、市民の減量意識の啓発につながる家庭ごみの有料化について、引き続き検討を行います。

2 適正なごみ処理の推進

(1) ごみ処理施設の整備

中間処理施設

須沢地内のごみ焼却施設については、耐用状況（稼働状況）等を勘案し、「ごみ処理施設あり方検討委員会」及び「ごみ処理基本構想検討委員会」の二つの検討委員会を経て、平成27年度に基本設計に着手しました。平成31年度末の供用開始を目標に整備を進めます。

最終処分場

大野地内の最終処分場については、不適切な廃棄物処理により平成21年3月に搬入を中止しています。その後、平成24年度から適正化工事が行なわれ、平成27年度完成しました。

今後、現処分場の下流域に新たな最終処分場を建設するため、地元や関係団体と協議を進めます。

3 その他の廃棄物対策

(1) 在宅医療系ごみの適正処理

在宅医療に伴い、家庭から排出される医療系ごみの増加が予想されます。医師会等の関係機関と連携し、市民周知を図り、安全で安心な排出に向けた取組を進めます。

(2) 不法投棄対策

不法投棄監視パトロール員による定期的なパトロールや不法投棄ボランティア監視員の協力により、引き続き不法投棄の未然防止に取り組んでいきます。

4 災害廃棄物の処理

台風、地震、津波などの自然災害時に排出される廃棄物に対応するため、国や新潟県の指導を踏まえ、周辺自治体や関係機関との連携、協力体制を図り、「糸魚川市地域防災計画」に沿った災害廃棄物の処理に取り組みます。